

新型コロナウイルス感染症対策 総合経済対策及び物価高騰等への対策

– 国の令和4年度第二次補正予算 –
– 県の令和4年度12月議会補正予算 –

HOW TO BOOK

高知県議会議員 上田 こうたろう

令和5年2月1日

自由民主党高知県高知市第6支部
高知県議会議員 上田 こうたろう 県政事務所
〒780-0025 高知県高知市愛宕山105

TEL : 088-873-2381

FAX : 088-874-5559

皆様へ

日頃より、大変お世話になっております。

3年にわたる新型コロナウイルス感染症は、変異株の発生状況により、断続的な波として私たちを悩ませております。

加えて、ロシアのウクライナ侵攻や唐突な円安などによって、原油価格や諸物価の高騰が続き、私たちの生活は経済的にも苦しくなってきております。

政府や県と致しましても、様々な対応策は講じてますが、その情報が分かりやすく届いていないのではと考え、過去2回作成しましたHOW TO BOOKの形で国の総合経済対策（第二次補正予算）及び県の取り組み（12月議会補正予算）を中心に主たる施策を第3弾として取りまとめました。個人の方々、事業者の皆様など、関係する方々に分かりやすく区分しておりますので、ご一読いただき、ご参考になりましたら幸いです。

国の対応策につきましては、高野光二郎参議院議員のご協力をいただき、国・県の対応策としておりますが、それぞれ重複する支援、また期限間近な支援もございます。加えて、全ての支援まで網羅できておりませんことを何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

皆様とともに、一日も早く平穏な日々が戻ってくることを切に願い、今後も高知県のために活動を続けてまいりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

令和5年2月吉日

高知県議会議員 上田 こうたろう

目 次

[高知県の取り組み]

- 個人の方々 ··· P3
- 企業・団体・事業主の方々 ··· P15

[国の取り組み]

- 個人の皆様へ ··· P45
- 子育て世帯の皆様へ ··· P53
- 企業(事業主)の皆様へ ··· P57
- 企業(従業員への支援)の皆様へ ··· P75
- 観光・宿泊関係の皆様へ ··· P83
- 農林水産関係の皆様へ ··· P89

※各省庁の補正予算については、「〇〇省・庁 令和四年度第二次補正予算」等、検索いただきますと、トップページに表示されます。下記QRコードをスマート等からスキャンいただきますと、ご覧いただけます。他省庁の支援策もございますので、ぜひご覧ください。

経済産業省

厚生労働省

農林水産省

文部科学省

観光庁



一 国の取り組み 資料提供 一
自由民主党高知県参議院選挙区第一支部
〒780-0870
高知市本町5-6-35 つちばしビル2階
TEL:088-855-5223
FAX:088-855-5224

物価高克服・経済再生実現のための
総合経済対策のHOW TO BOOK

- 国の取り組み -

《個人の皆様へ》

電気・ガス価格激変緩和対策事業

誰に

電力・都市ガスの小売り事業者。

何を

電気・都市ガスの小売事業者等へ値引き原資を
補助し、小売事業者が消費者に対して、
使用料に応じた値引きを実施します。

どのように

①電気料金値引き原資の支援

国が指定する値引き単価（低圧契約：7円/kWh、
高圧契約：3.5円/kWh）に基づき、値引き額を
小売電気事業者等に対して支援します。

※相場：1か月あたり2,800円程度の軽減

②都市ガス料金値引き原資の支援

国が指定する値引き単価（30円/m³）に基づき、
値引き額をガス小売事業者等に対して支援します。

※相場：1ヶ月あたり900円程度の軽減

いつからいつまで

令和5年1月分の使用料から同年9月の使用分まで

問い合わせ先

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部
03-3501-2963



燃料油価格激変緩和対策事業

誰に

石油精製事業者及び石油輸入事業者。（34社）

何を

ガソリン、軽油、灯油、重油、航空機燃料
燃料油の卸価格の一部を補助します。

どのように

- 週ごとに支給単価を定め、実際に燃料油を卸した量に応じて、金額を支給します。
- 全国平均のガソリン価格が1リットル168円以上になった場合、その超過分を石油事業者に支援します。
- 支給額上限は35円迄(1リットル203円まで補助)としていますが、更なる超過分についても、1/2を支援します。
(例：ガソリン価格が高騰し、1リットル211円の場合、203円まで35円補助+残り8円の1/2=4円も補助されます。そのため、39円の補助となります。)

いつからいつまで

既に実施中です。令和5年9月末まで予定しています。

問い合わせ先

資源エネルギー庁資源・燃料部
石油流通課 03-3501-1320



住宅の断熱性能向上のための 先進的設備導入促進事業等

誰に

リフォーム事業者や住宅所有者等。

何を

既存住宅における窓の高断熱化を促進するため、改修に係る費用の一部を補助します。

どのように

一定の基準を満たす窓の断熱改修

※上限：200万円/戸 ※補助率：1/2相当等(定額)

※対象：窓ガラス・サッシの断熱改修工事 (熱貫流率1.9以下等、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの)

＜具体例＞

内窓の設置、断熱性の高い外窓への交換、ガラス交換

①令和4年11月8日から令和5年12月31日までに工事請負契約を締結したもの。

②令和5年1月中旬開始予定のリフォーム事業者による事業者登録申請後に着工し、令和5年12月31日に工事が完了するもの。

いつからいつまで

申請開始は、令和5年3月下旬頃の予定です。

問い合わせ先

経済産業省 生活製品課住宅産業室
03-3501-0969



高効率給湯器導入促進による 家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金

誰に

民間団体・民間企業を経由して給湯器を導入した消費者。

何を

家庭でのエネルギー消費量を削減するために、一定の性能を有する高効率給湯器の導入に係る費用を補助します。

どのように

【補助金の対象給湯設備】

- ・家庭用燃料電池：15万円/台
- ・ハイブリッド給湯器：5万円/台
- ・ヒートポンプ給湯器：5万円/台

※消費者は対象製品を購入するのみで、申請手続きは契約の締結を行った事業者(ハウスメーカー、工務店、家電量販店)が代行します。

いつからいつまで

公募開始は令和5年3月下旬を予定しています。
※対象となるのは、令和4年11月8日以降に契約し、
事業者登録申請後に着工したものです。

問い合わせ先

資源エネルギー庁 省エネルギー課
03-3501-9726



クリーンエネルギー 自動車導入促進補助金

誰に

対象車を購入する個人、法人、地方公共団体等。

何を

導入初期段階にある電気自動車や燃料電池自動車等について、購入費用の一部を補助します。

どのように

[EV（軽EV、超小型モビリティ含む）、PHV、FCV]

- ・電気自動車（軽自動車を除く）：上限65万円
- ・軽電気自動車：上限45万円
- ・プラグインハイブリッド車：上限45万円
- ・燃料電池自動車：上限230万円
- ・超小型モビリティ：定額25万円（個人）、定額35万円（サービスユース）

[電動二輪、クリーンディーゼル、ミニカー]

- ・電動二輪：上限6万円（一種）、上限12万円（二種）
- ・クリーンディーゼル：上限15万円
- ・ミニカー

外部給電機能無しの場合、定額20万円（個人）、
定額30万円（サービスユース）
外部給電機能有りの場合、定額30万円（個人）、
定額40万円（サービスユース）

いつからいつまで

令和5年3月末までに申請受付予定です。

問い合わせ先

製造産業局自動車課
03-3501-1690



既存住宅の断熱リフォーム等加速化事業 (経済産業省・国土交通省連携事業)

誰に

一軒家を所有している個人の方か、
購入を予定している方、賃貸住宅を所有している方。

何を

既存住宅の断熱リフォームによる省エネ・
省CO2化を支援します。
既存住宅の省エネ・省CO2化による健康で快適、
安全・安心で経済的な暮らしの普及を促進します。

どのように

- ①既存戸建住宅の断熱リフォームに対し
1/3補助 上限額：120万円/戸
(蓄電システム、熱交換型換気設備等への別途補助)
- ②既存集合住宅の断熱リフォームに対し
1/3補助 上限額：15万円/戸
(玄関ドアも改修する場合は上限20万円/戸。
熱交換型換気設備等への別途補助(集合個別のみ))

いつからいつまで

現在、調整中です。

問い合わせ先

環境省 地球温暖化対策事業室
03-5521-8355



物価高克服・経済再生実現のための
総合経済対策のHOW TO BOOK

- 国の取り組み -

《子育て世帯の皆様へ》

新型コロナウイルス感染症による 小学校休業等対応助成金・支援金

誰に

小学校以下の子様をお持ちの労働者に対し、新型コロナの影響を踏まえ、有給休暇（労働基準法上の年次有給休暇を除く）を取得させた事業主。（フリーランスを除く）

何を

有給休暇を取得した対象労働者に支払った賃金相当額100%を下記の支給額を上限に助成します。

事業主の皆様

この助成金を活用して有給の休暇制度を設けていただき、保護者が希望に応じて休暇を取得できる環境を整えていただくようお願いします。

保護者の皆様

事業主からの申請が必要になります。お勤めの方でしたら、正規社員・非正規社員・パート・アルバイト等、全てが対象になります。

どのように・いつからいつまで

休暇取得時間	日額上限額	申請期限
令和4年10月1日～11月30日	8,355円	令和5年1月31日必着
令和4年12月1日～令和5年3月31日	8,355円	令和5年5月31日必着

問い合わせ先

小学校休業等対応助成金
コールセンター 0120-876-187



新型コロナウイルス感染症対応 休業支援金・休業給付金

誰に

新型コロナウイルス感染症及びまん延防止の措置の影響により、休業させられた労働者のうち、休業手当の支払いを受け取ることが出来なかった労働者。

何を

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金を支給します。

どのように

- 休業前賃金の80%、令和4年11月以降は60%
- 日額上限:令和4年12月末までは8,265円・以降は8,355円
- 緊急事態宣言又は、まん延防止等重点措置の要請を受け 営業時間の短縮等に協力する飲食店等の労働者について 日額最大11,000円を支給します。(令和4年9月末までの期間)

いつからいつまで

休業した期間	申請期限
令和4年7月～9月	令和4年12月31日
令和4年10月～11月	令和5年2月28日
令和4年12月～令和5年1月	令和5年3月31日
令和5年2月～3月	令和5年5月31日

問い合わせ先

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金
・給付金コールセンター 0120-221-276



出産・子育て応援交付金の創設

誰に

主に妊婦や0～2歳のお子様がいる子育て世帯の皆様。

何を

以下、合計10万円相当を支援します。

- ・妊娠届出時の面談を受けた妊婦1人当たり5万円相当
- ・出生届出後の面談を受けた子どもの養育者が対象、新生児1人当たり5万円相当。

どのように

○支援の実施方法

出産育児関連用品の購入・レンタル費用助成、
サービス等の利用負担軽減 等

※電子クーポンの活用や都道府県による広域連携など
効率的な実施方法を検討します。

○補助率：国2/3、都道府県1/6、市町村1/6

いつからいつまで

準備が整った自治体から事業を開始します。

(今後も継続的に事業を実施予定)

※交付申請は令和5年2～3月頃を予定しています。

問い合わせ先

お住まいの市区町村にお問い合わせください。



物価高克服・経済再生実現のための 総合経済対策のHOW TO BOOK

- 国の取り組み -

«企業(事業主)の皆様へ»

※参考

	大企業	中小企業	小規模事業者
製造業・建設業・運輸業・その他	300人以上 資本金3億円以上	300人以下 3億円未満	20人以下
卸売業	100人以上 資本金1億円以上	100人以下位 1億円未満	5人以下
サービス業	100人以上 資本金5,000万円以上	100人以下 5,000万円以下	5人以下
小売業	50人 資本金5,000万円未満	50人以下 5,000万円以下	5人以下

小売価格低減に資する 石油ガス配達合理化補助金

誰に

LPガス事業者販売者等。

何を

スマートメーター等設備導入をする
LPガス事業者を支援します。

どのように

遠隔でのガス栓の開閉や遠隔検針が可能なスマートメーター、配送車両等の導入、充てん所の自動化等に資する設備導入を支援します。

※補助率：現在検討中。（定額もしくは4/5の予定）

また、LPガスタンク等の導入コスト低減の支援も今後実施予定です。

いつからいつまで

令和5年2月下旬より公募開始です。

問い合わせ先

資源エネルギー庁資源・燃料部
石油流通課03-3501-1320



省エネルギー設備への更新を 促進するための補助金

誰に

全業種の法人及び個人事業主の皆様。

何を

工場・事業場において、省エネ性能の
高い設備・機器への更新を支援します。

どのように

①先進事業=工場・事業場において大幅な省エネを実現できる
先進的な設備の導入を支援します。

※補助率：中小企業2/3、大企業1/2 ※上限額：15億円

②オーダーメイド事業=個別設計が必要な特注設備等の導入を
含む設備更新やプロセス改修等を行う省エネ取組を支援します。

※補助率：中小企業1/2、大企業1/3 ※上限額：15億円

※投資回収年数7年未満の事業は、中小企業1/3、大企業1/4

③指定設備導入事業=省エネ性能の高いユーティリティ設備、
生産設備等への更新を支援します。

※補助率：1/3 ※上限額：1億円

④エネルギー需要最適化対策事業=エネマネ事業者等と共同で作成
した計画に基づくEMS制御や高効率設備の導入、運用改善を行
うより効率的・効果的な省エネ取組について支援します。

※補助率：中小企業1/2、大企業 1/3 ※上限額：1億円

いつからいつまで

令和5年3月頃に公募開始予定です。

問い合わせ先

資源エネルギー庁 省エネルギー課
03-3501-9726



中小企業等に向けた 省エネルギー診断拡充事業

誰に

エネルギー価格高騰等の影響を受ける中小企業等。

何を

省エネ診断等を実施・拡充するとともに省エネ診断
・アドバイスを行える専門人材を育成し、専門人材プール
の拡充方法や中小企業等への診断を抜本的に拡充します。

どのように

①診断事業（補助金：定額）

価格高騰等の影響を受ける中小企業等の工場・ビル
等のエネルギー管理状況の診断を実施し、運用改善や
設備投資等の提案に係る経費及び専門人材育成に係る
経費を支援します。

②専門人材拡大に向けた調査分析事業（委託）

中小企業向けに省エネ診断・アドバイスを行う専門
人材を拡大するまでの課題や方策について分析を行う
ための委託調査を実施します。

いつからいつまで

令和5年1月下旬以降を予定しています。

問い合わせ先

資源エネルギー庁 省エネルギー課
03-3501-9726



需要家主導型太陽光発電及び再生可能エネルギー 電源併設型蓄電池導入支援事業費補助金

誰に

小売電気事業者及び発電事業者。

何を

民間事業者等が太陽光発電設備及び
再生可能エネルギー併設型の蓄電池を導入するための、
機器購入等の費用について補助します。

どのように

①需要家主導型太陽光発電導入支援

需要家・発電事業者・小売電気事業者が一体となって
太陽光発電の導入を行う場合に対して支援します。
また、蓄電池を併設することで、太陽光発電を
最大限に活用するモデルも支援します。

※補助額：2/3、1/2、1/3

②再エネ電源併設型蓄電池導入支援

FIPの認定を受けること等を条件に、一定の容量・価格の
上限のもと、蓄電池の導入を支援します。

※補助額：1/2、1/3、1/4

いつからいつまで

令和5年1月以降を予定しています。

問い合わせ先

資源エネルギー庁 新エネルギー課
03-3501-4031



SS（サービスステーション）の 事業再構築・経営力強化事業

誰に

揮発油販売業者等。=SS（サービスステーション）

何を

サービスステーションの事業再構築・経営力強化に向けた
設備導入等に対する補助、人材育成研修を行います。

どのように

燃料供給を継続していくための計画策定を前提として、
SSのデジタル化に資する設備や配送効率化に資する
設備、計量機や地下タンク・配管などの設備等の
SSの事業再構築・経営力強化に向けた設備投資や
人材育成を支援します。

※中核SS自家発電設備：10/10

※その他の設備：中小企業2/3以内、
中小企業以外1/3以内

いつからいつまで

令和5年3月頃を予定しています。

問い合わせ先

資源エネルギー庁 石油流通課
03-3501-1320



グリーンイノベーション基金事業

誰に

研究・開発後、社会実装までを担える民間企業。
(大学・研究機関・ベンチャー企業の参画も可)

何を

2050年カーボンニュートラルに向けて、その実現に
不可欠な革新的技術の開発と社会実装を支援致します。

どのように

グリーン成長戦略において実行計画を策定している重
点分野のうち、特に政策効果が大きく、2030年までの
具体的な目標とその達成に向けた取り組みを行う企業を
対象に、10年間、研究開発・実証から社会実装までを
支援します。

○200億円以上の研究開発規模が主な対象。

○国による支援が短期間で十分なプロジェクトは対象外

いつからいつまで

19のメニューに分かれておりますので、
右下のQRコードよりお確かめください。

問い合わせ先

産業技術環境局環境政策課
カーボンニュートラルプロジェクト推進室
03-3501-1733



事業再構築補助金

誰に

新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又は
これからの取り組みを通じた規模の拡大等、
思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業。

何を

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に
対応するための企業を支援します。

どのように

●物価高騰対策・回復再生応援枠

業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者、
原油価格・物価高騰等の影響を受ける事業者。

※2021年10月以降の売上高が2020年または
2019年同月比で30%以上減少していること。

補助上限額：最大3,000万円 補助率：中小2/3（一部3/4）
中堅1/2（一部2/3）

●産業構造転換枠

構造的な課題に直面している事業者が取り組む事業再構築支援。
※過去～今後のいずれか10年で、市場規模が10%以上縮小する
業種または業態。（今後、業界団体が申請し、指定業種として
指定する）

補助上限額：最大7,000万円 補助率：中小2/3、中堅1/2

●最低賃金枠

最低賃金引上げの影響を受け、その原資の確保が困難な特に業況
の厳しい事業者。

補助上限額：最大1,500万円、
補助率：中小企業3/4、中堅企業2/3

次のページに
進む。

どのように

●成長枠(旧通常枠)

成長分野に向けた大胆な事業再構築に取り組む事業者向けに
売上減少要件を撤廃した成長枠を創設。

※取り組む事業が、過去～今後のいずれか10年で、市場規模が
10%以上拡大する業種(業種は今後、事務局が指定)

補助上限額：最大7,000万円 補助率：中小1/2、中堅1/3

●グリーン成長枠

研究開発・技術開発または人材育成を行いながら、グリーン
成長戦略「実行計画」14分野に掲げられた課題の解決に
取り組むこと。

付加価値額の年率5%以上の増加や2年以上の研究開発・技術
開発等

〔エントリー〕 補助上限額：中小最大8,000万円、中堅1億円
補助率：中小1/2、中堅1/3

〔スタンダード〕 補助上限額：中小1億円、中堅1.5億円
補助率：中小1/2、中堅1/3

エントリー枠の方が要件のハードルが低い。

事業再構築補助金の二度目の申請は不可ですが、
グリーン成長枠のみ2度目の申請も可能です！

●サプライチェーン強靭化枠

海外で製造する部品等の国内回帰を進め、国内サプライチェーン
の強靭化及び地域産業の活性化に取り組む事業者(製造業)
補助上限額：最大5億円 補助率：中小1/2、中堅1/3

いつからいつまで

第8回公募 令和5年1月13日18:00締め切りです。

第9回公募 令和5年1月下旬開始(締め切り3月)

令和5年度末迄に3回程度の公募実施予定しています。

問い合わせ先

事業再構築補助金事務局
0570-012-088



持続化補助金①

誰に

事業者単位の申請です。

何を

新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるための販路開拓や、設備投資を支援します。

どのように

過去に同事業の報告書を提出した日から3年経過すれば、2回目の申請が可能になります。

【一般枠】

補助額：上限50万円※共同申請可能

補助率：2/3

補助対象：店舗改装、チラシ作成、広告掲載など

【卒業枠】

補助額：200万円

要件：補助事業の終了時点において、常時使用する従業員の数が小規模事業者として定義する従業員数を超えていていること

【賃金引上げ枠】

補助額：200万円

補助率：2/3（赤字事業者3/4）

要件：補助事業の終了時点において、事業場内最低賃金が地域別最低賃金より+30円以上であること。

【後継者支援枠】

補助額：200万円

補助率：2/3

要件：申請時において、「アツギ甲子園」のファイナリストになった事業者

次のページに
続く。

持続化補助金②

どのように

【創業枠】

補助額：200万円

補助率：2/3

要件：産業競争力強化法に基づく「認定市区町村」または「認定市区町村」と連携した「認定 連携創業支援等事業者」が実施した「特定創業支援等事業」による支援を公募締切時から起算して過去3か年の間に受け、かつ、過去3か年の間に開業した事業者。

【インボイス枠】

補助額：100万円

補助率：2/3

要件：2021年9月30日から2023年9月30日の属する課税期間で一度でも免税事業者であった又は免税事業者であることが見込まれる事業者のうち、適格請求書発行事業者の登録が確認できた事業者。

いつからいつまで

○令和5年2月20日（月） 第11回公募締切です。

○令和4年度第2次補正予算準備が整い次第、公募を開始します。

問い合わせ先

コールセンター 03-6731-9325



ものづくり補助金

誰に

- ①付加価値額 +3%以上/年
 - ②給与支給総額 +1.5%以上/年
 - ③事業場内最低賃金 地域別最低賃金+30円
- ①～③のいずれかを満たす中小企業等の皆様。

前回の報告書提出から3年が経過すると2度目の申請も可能です！

何を・どのように

概要	補助上限	補助率
通常枠 新製品・新サービス開発等	750万円～ 1,250万円	1/2、 2/3
回復型賃上げ・雇用拡大枠 賃上げ・雇用拡大に取り組むための開発、設備、システム投資等を支援します。	750万円～ 1,250万円	2/3
デジタル枠 DXに資するサービス開発や提供方法の改善による設備・システム投資等を支援します。	750万円～ 1,250万円	2/3
グリーン枠 温室効果ガスの排出削減に資する取り組みに応じ、製品・サービス又は炭素生産性向上を伴う生産、プロセス・サービス提供方法の改善による生産性向上に必要な設備・投資等を支援します。	エントリー 750万円～ 1,250万円	2/3
	スタンダード 1,000万円～ 2,000万円	
	アドバンス 2,000万円～ 4,000万円	
グローバル市場開拓枠 海外事業の拡大等を目的とした設備投資等を支援。海外市場開拓類型では、海外展開に係る経費も支援します。	3,000万円	1/2、2/3 (小規模・ 再生事業者)

いつからいつまで

令和5年1月中旬頃公募開始予定です。



問い合わせ先

サポートセンター 050-8880-4053

IT導入補助金

誰に

バックオフィス業務の効率化や、データを活用した顧客獲得等
生産性向上に繋がるITツールの導入を考えている事業者。

※飲食、宿泊、小売・卸、運輸、医療、介護、
保育等のサービス業や、製造業や建設業等の中小企業等が対象です。

何を

ITで業務効率化やコロナ対策、データ活用等、
業務を見える化したり働き方を改革する補助。

どのように

過去に同事業の報告書を提出した日から1年以上
経過すれば、2回目の申請が可能になります!

業務類型	通常枠		デジタル化基盤導入枠（デジタル化基盤導入類型）	
	A類型	B類型	ハードウェア購入費 (PC・タブレット・プリンター・スキャナー及びそれら の複合機器：補助率1/2以内、補助上限額10万円) (レジ・券売機等：補助率1/2以内、補助上限額20万円)	
補助下限額・上限額	5万～ 150万円 未満 (下限引下)	150万円 ～ 450万円	50万円以下 (下限撤廃)	50～350万円 以下部分
補助率	1/2		3/4以内	2/3以内
補助対象経費	ソフトウェア費・クラウド利用料（最大2年分補助（期間の長期化））・導入関連費等		ソフトウェア購入費、クラウド利用費（最大2年分補助）、 ハードウェア購入費、導入関連費等	

※赤字は令和4年度補正予算の拡充点

いつからいつまで

現在、調整中です。

問い合わせ先

サービス等生産性向上IT導入支援事業
0570-666-424



民間金融機関を通じた資金繰り支援 (借換保証制度等保証料補助)

誰に

新型コロナウイルス感染症の影響の下で
債務が増大した中小企業者。
※売上または利益率が5%以上減少

何を

民間ゼロゼロ融資からの借換需要への対応に加え、
他の保証付融資からの借り換えや新たな資金需要にも
対応する信用保証制度を措置します。

金融機関による継続的な伴走支援等を受けながら経営
改善等に取り組む場合に、信用保証料の一部を補助します。

どのように

- 100%保証の融資は100%保証で借換え可能
 - 保証限度額1億円
(民間金融機関のゼロゼロ融資の上限額は6,000万円)
 - 保証期間は10年以内、据え置き期間は5年以内。
→借り入れから最大5年までは利子のみを支払い、
借り入れから10年以内に元本を含めて返済する。
 - 保証料 0.2%(補助前は0.85%)
- ※コロナ関連融資を受けた企業の返済負担を緩和しつつ、
収益力改善を促す保証制度とするため、借り換えは金融
機関による伴走支援と経営指標の向上目標を設定した
「経営行動計画書」の作成が条件。

問い合わせ先

令和5年1月10日より運用開始予定です。

いつからいつまで

中小企業庁 事業環境部金融課
03-3501-2876



日本政策金融公庫による資金繰り支援

誰に

新型コロナの影響で売上が5%以上減少、又は
ウクライナ情勢・原油価格上昇の影響を受けて
利益率が減少した中小企業等。

何を

日本政策金融公庫を通じて、
中小企業の資金繰りの円滑化を図ります。

どのように

【スーパー低利・無担保融資】

- ・金利：基準金利から0.9%引き下げます。
- ・対象者：
新型コロナの影響で、売上が5%以上減少した者
新型コロナの影響で、債務負担が重い事業者
(債務償還年13年以上) ※令和5年2月1日から運用開始です。
- ・低利上限：(中小) 4億円、(国民) 6,000万円
- ・貸付期間：運転資金20年以内、設備資金20年以内

【セーフティネット貸付】

- ・金利：基準金利から0.4%引き下げ
- ・対象者：ウクライナ情勢・原油価格上昇の影響で、利益率が
減少した者が対象です。
- ・融資上限：(中小) 7億2千万、(国民) 4,800万円
- ・貸付期間：運転資金8年以内、設備資金15年以内

いつからいつまで

現在、実施中です。

問い合わせ先

中小企業庁 事業環境部金融課
03-3501-2876



事業環境変化対応型支援事業

誰に

新型コロナウィルス感染症拡大や、最低賃金引上げに加え、
インボイス制度の導入やエネルギー価格の高騰等の
事業環境変化の影響を受ける中小企業・小規模事業者。

何を

中小企業団体等と連携した支援体制を強化することを目的
とし、相談体制の強化や各種支援施策の活用を促進します。

どのように

- ①専門家等による事業者向け相談対応及び支援機関向け講習の実施を行います。
→支援機関に対する専門家派遣や指導員向けの講習、よろず支援拠点におけるコーディネーターの増員等。
- ②デジタル化診断事業→デジタル化支援ポータルサイト「みらいデジ」において、中小企業に対して自社の経営課題やデジタル化の進捗状況をチェックできる経営診断ツールを提供。
- ③地域企業等のDX投資の加速に向けた支援及び環境整備の実施→DX戦略策定の伴走型支援等の取組体制等を構築や「DX認定」取得企業の申請データ分析・公表等を支援。

いつからいつまで

令和5年2月以降に開始予定です。



問い合わせ先

- ①中小企業庁 小規模企業振興課 03-3501-2036
- ②中小企業庁 経営支援課 03-3501-1763
- ③経済産業省 地域企業高度化推進課 03-3501-0645

中小企業国際化総合支援事業

誰に

海外展開に関する検討を始めた段階の中小企業。

何を

海外展開に取り組む中小企業の裾野を拡大し、かつ中小企業の海外展開促進を目指します。

どのように

- ①海外展開を目指す中小企業など1万社支援を実現するため、海外展開に関する検討を始めた段階の中小企業を主な対象として、専門家によるヒアリング等を通じて、実現に向けた課題を明確化。
 - ②海外展開に向けた経営戦略の立案・具体化のため、専門家により伴走支援で海外展開に向けた事業計画の策定、具体的な課題の洗い出しを行う。
- ※全て無料です。

「新規輸出1万者支援プログラム」
を開始しています。
こちらの専用のポータルサイトを
ご確認ください！

いつからいつまで

現在、実施中です。

問い合わせ先

中小企業庁創業・新事業促進課
03-3501-1767



タクシー事業者に対する 燃料価格激変緩和対策事業

誰に

LPガスを使用するタクシー事業者。

何を

令和4年10月1日（土）～11月30日（水）に稼働していた車両に対して、緊急避難的な激変緩和事業に伴う経費に対して補助を行います。

どのように

【計算方法】

車両1台あたり日あたりの補助金の額(円/台・日)

$$= \text{LPガス平均使用量}(\ell/\text{日}) \times \text{当該期間における支援額}(円/\ell)$$

【当該期間における支援額】(円/ℓ)

令和4年10月1日～令和4年10月5日 14.7(円/ℓ)

令和4年10月6日～令和4年11月2日 13.0(円/ℓ)

令和4年11月3日～令和4年11月30日 13.3(円/ℓ)

※10.11月全期間保有していた場合は
1台当たり11,500円の支援となります。

いつからいつまで

第5期受付:令和4年12月2日～令和5年1月26日

問い合わせ先

LPガス燃料緩和事務局
050-5530-5858



物価高克服・経済再生実現のための
総合経済対策のHOW TO BOOK

- 国の取り組み -

«企業(従業員への支援)の皆様へ»

人材開発支援助成金 「事業展開等リスクリング支援コース」

誰に

新たな分野で必要となる知識や技能を習得させるための訓練を行う事業主。

※例…事業展開(新商品開発等)

- ・ITツール(アプリの開発等)・グリーン化(再エネの活用等)

何を

従業員の訓練に要した受講料などの訓練経費や訓練期間中の賃金の一部に対する助成金を支給します。

どのように

事業展開等に伴い新たな分野で必要となる知識や技能を習得させるための訓練を実施した場合に助成します。

事業主から労働局への申請により、

- ・経費助成として、中小企業75%、大企業60%の助成率
- ・1人1時間あたり、中小企業960円、大企業480円の助成額
- ・1事業所1年度あたり1億円を限度として支給します。

いつからいつまで

令和4年12月2日から適用開始しています。

問い合わせ先

各都道府県の労働局に
お問い合わせください。



キャリアアップ助成金「賃金規定等改定コース」 (非正規雇用労働者の正社員化や処遇改善の推進)

誰に

非正規雇用労働者の基本給を定める賃金規定等を
3%以上増額改定し、その規定を適用した事業主。

何を

人的資本への投資の強化として、
「キャリアアップ助成金」を支給します。

どのように

有期雇用労働者の基本給の賃金規定を増額し、実際に
賃金を引き上げた場合に助成する。(令和4年9月1日以降)
※1 事業所当たり1年度1回の申請制限を撤廃します。
※1 年度1事業所当たり100人までは複数回の申請が可能。
※事前にキャリアアップ計画の提出が必要。

		賃金引き上げ率	
		3%以上 5%未満	5%以上
企業 規模	中小企業	5万円	6万5,000円
	大企業	3万3,000円	4万3,000円

いつからいつまで

令和4年9月1日以降が対象になります。

問い合わせ先

都道府県労働局または最寄りの
ハローワークまでお問い合わせください。



特定求職者雇用開発助成金 (成長分野人材確保・育成コース)

誰に

就職困難者の賃上げを伴う労働移動等の実現に向け、一定の技能を必要とする未経験分野への労働移動を希望する者を雇い入れる事業主。

何を

事業主に対して、1人あたり90万円助成を行います。

どのように

①成長分野

デジタル・DX化関係・グリーン・カーボンニュートラル化関係等の業務に従事する労働者を雇い入れる事業主に対して支援します。

②就労経験のない職業に就くことを希望する就職困難者を雇い入れ、人材育成計画を策定し、人材育成を行ったうえで賃金引上げを行う事業主に対して支援します。

※ 現行の成長分野以外の分野も対象に追加

※ 一定の訓練期間・時間数を満たす訓練を実施する場合に限る。

その他も多数コースがございますので、是非お確かめください！

いつからいつまで

令和4年12月2日付以降に雇用した方が対象です。

問い合わせ先

職業安定局雇用開発企画課
03-3502-1718



産業雇用安定助成金

誰に

労働者のスキルアップを在籍型出向により行う場合、
労働者を送り出す側の事業主。

何を

労働者のスキルアップを在籍型出向により行うとともに、
当該出向から復帰した際の賃金を出向前と比して
5%以上上昇させた事業主（出向元）に対し、
当該事業主が負担した出向中の賃金の一部を助成します。

どのように

	中小企業	中小企業以外
助成率	2/3	1/2
上限額	8,355円／1人1日当たり (1事業主あたり1,000万円まで)	
支給対象期間		1ヶ月～1年間

いつからいつまで

令和4年10月1日～令和6年3月31日まで

問い合わせ先

厚生労働省 職業安定局労働移動支援室
03-3502-6781



労働移動支援助成金 (早期雇入れ支援コース)

誰に

事業規模の縮小等により離職を余儀なくされる労働者の早期再就職の実現を図るため、当該労働者を早期に雇い入れた事業主。

何を

離職を余儀なくされた者の早期再就職を支援する労働移動支援助成金（早期雇入れ支援コース）について、前職よりも賃金が上昇する再就職先に対して上乗せ助成を行います。

どのように

令和4年12月2日以降に提出された再就職援助計画等の対象者を雇い入れた場合、支給対象者1人あたり30万円(1回きり)を支給します。
※新型コロナウイルス感染症の影響により離職した異業種の45歳以上の方を雇い入れた場合は40万円支給します。

いつからいつまで

現在、申請受付中です。

問い合わせ先

各都道府県の労働局に問い合わせください。



中途採用等支援助成金 (中途採用拡大コース)

誰に

中途採用者の雇用管理制度を整備した上で
中途採用の拡大を図る事業主。

何を

中途採用者の雇用管理制度を整備した上で中途採用の
拡大を図る事業主に対して助成します。

どのように

①中途採用率を20ポイント（※中途採用率拡大目標値）
以上、上昇させた事業主に対して、1企業50万円を
助成します。

②以下のすべてを満たす事業主に対して、
1企業100万円助成します。

- ・中途採用率を20ポイント以上上昇させた
- ・うち45歳以上の労働者で10ポイント（※45歳以上
中途採用率拡大目標値）以上上昇させた
- ・当該45歳以上の労働者全員の賃金を前職と比べて5%
以上上昇させました。

※細かい計算方法はQRコード内
からご確認をお願いします！

いつからいつまで

現在、申請受付中です。

問い合わせ先

各都道府県の労働局に
お問い合わせください。



成長分野における即戦力人材輩出に向けた リカレント教育推進事業

誰に

成長分野におけるリカレント教育を推進する
大学や高等専門学校等。

何を

産業界や社会のニーズを満たすプログラムの
開発・実施・横展開に向けた支援を行います。

どのように

文部科学省より民間企業等に委託費を支出し、
調査研究や指標開発、普及啓発などを行います。

- 実施主体：民間企業等（1箇所）
- 数・単価：1箇所（民間企業等）×約7,600万円
- 事業背景等踏まえ、単年度のみでの事業実施を想定。

いつからいつまで

令和5年1月下旬より公募開始予定です。

問い合わせ先

文部科学省 生涯学習推進課
03-6734-3466



物価高克服・経済再生実現のための
総合経済対策のHOW TO BOOK

- 国の取り組み -

《観光・宿泊関係の皆様へ》

面的地域価値の向上・消費創出事業

誰に

商店街組織、まちづくり会社等。

何を

成長意欲のある商店街等が地域と連携して実施する新たな滞留・交流空間整備や、地域資源等を活かした消費を創出するための事業等を支援します。

どのように

【事業イメージ】

- ・地元グルメ等を活用し、回遊性を高める新たな体験事業等を提供。
- ・併せて、その場で食事を楽しみながら、ついで買いを促す滞留空間の創出を図る地元グルメ・食材を活用した需要獲得。
- ・歴史文化を活かした需要獲得します。
- ・歴史文化を取り入れた体験事業ができる空間の整備と事業実施。
- ・ニーズに合った多言語対応の周遊パンフレット等を作成し、当該事業を起点とした回遊促進を図ります。

※補助上限額：3,000万円 下限額 200万円

※補助率2/3

いつからいつまで

令和5年2月以降を予定しています。

問い合わせ先

中小企業庁 経営支援部商業課
03-3501-1929



地域一体となった高付加価値化事業 (観光地の再生・観光サービス)

誰に

宿泊施設、観光施設等。

何を

5以上の事業者が関与する宿泊施設などの改修等を
とりまとめた、地域一体となる面的な観光地再生・
高付加価値化の計画に基づく取組に対して補助します。

どのように

- ・宿泊施設の改修の補助
(補助上限：1億円、補助率：原則1／2)
- ・飲食店、土産物屋などの観光施設の改修の補助
(補助上限：原則1000万円、補助率：1／2)
- ・廃屋の撤去の補助
(補助上限：1億円、補助率：1／2)
- ・宿泊施設、飲食店、土産物屋など地域の事業者が
一体的に行うキャッシュレス化などの、面的DX化へ
の補助
(補助上限：原則2000万円、補助率1／2)

いつからいつまで

現在、調整中です。

問い合わせ先

観光庁観光産業課 03-5253-8330



インバウンドの地方誘客や消費拡大に向けた 観光コンテンツ造成支援事業

誰に

地方公共団体、DMO、民間事業者。
(民間事業者においては、地方公共団体との連携が必須)

何を

具体的な例として、以下の経費一部を補助します。

- ・旅行商品等の企画・開発費
- ・モデルツアーア実施費
- ・国、地域毎のインバウンド促進に専門性を有する有識者等からの意見聴取に係る経費

どのように

・補助率：過年度の事業と類似のスキームを検討中

【参考：令和3年度経済対策予算における類似事業
地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品
の創出事業】

- 500万円まで定額
- 500万円を超える部分については1/2
- 補助上限額：1,000万円

いつからいつまで

現在、調整中です。

問い合わせ先

観光庁外客受入参事官室
03-5253-8972



訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業

誰に

宿泊施設、観光施設等。

何を

インバウンドの本格再開に備え、快適な旅行を満喫できる環境や災害など非常時における安全・安心な旅行環境の整備に加え、宿泊施設、観光施設等のサステナビリティの向上に関する取組等を支援します。

どのように

- ①インバウンド安全・安心対策推進事業
補助上限：なし、補助率1／2
- ②省エネ設備等の導入支援（宿泊施設・観光施設等）
補助率：1／2 補助上限額1,000万円
- ③インバウンド受入環境整備高度化事業
補助上限：なし、補助率：1／2
- ④交通サービスインバウンド対応支援事業及び交通インバウンド環境革新等事業
補助上限：なし、補助率：1／3等
- ⑤空港における旅客手続き等環境整備支援事業
補助対象事業者：空港ビル会社、空港会社等
補助上限：なし、補助率1/2

いつからいつまで

現在、調整中です。

問い合わせ先

観光庁総務課 03-5253-8321



外食産業事業継続緊急支援対策事業

誰に

新たな需要の喚起や顕在化している労働力不足等の経営上の課題の解決を考える外食事業者。

何を

テイクアウト・デリバリーをはじめとする新サービス提供等の前向きな取組を支援するとともに、業態転換等の優良事例の収集等を行います。

どのように

【具体的な取り組み例】

- ①テイクアウト・デリバリー等新たなサービスの導入
- ②非接触・省人技術を活用したサービス提供の高度化・効率化
- ③空き時間や既存スペースを有効活用した、新たなサービスの展開

【補助金】

※補助率：1/2

※上限額1,000万円、下限額100万円

いつからいつまで

現在、調整中です。

問い合わせ先

新事業・食品産業部 外食・食文化課
03-6738-6473



物価高克服・経済再生実現のための
総合経済対策のHOW TO BOOK

- 国の取り組み -

《農林水産関係の皆様へ》

施設園芸等燃料価格高騰対策事業

誰に

経営費に占める燃料費の割合の高い施設園芸
及び茶農家の皆様。

何を

燃料価格高騰の影響を受けにくい経営への
転換を後押しします。

どのように・いつからいつまで

○計画的に省エネルギー化等に取り組む産地を対象に、農業者と
国で基金を設け、燃油・ガスの価格が一定の基準を超えた場合に
補填金を交付するセーフティネット対策を講じます。

- ・過去平均価格と補填対象期間

施設園芸：10月～6月、茶：4月～10月の毎月ごとの指標価格
との差額を補填

- ・施設園芸セーフティネット構築事業

R4事業年度ガスを対象とした追加公募

：令和4年12月7日～令和5年1月19日、

- ・茶セーフティネット構築事業

R5事業年度公募：令和5年1月～2月（予定）

問い合わせ先

【施設園芸】

農産局園芸作物課花き産業・施設園芸振興室
03-3593-6496

【茶】

農産局果樹・茶グループ
03-6744-2194



省エネ技術の導入加速化対策

誰に

施設園芸や畜産・酪農経営体の皆様。

何を・どのように・いつからいつまで

①産地生産基盤パワーアップ事業

- 施設園芸産地において、燃油依存の経営から脱却し省エネ化を図るために必要なヒートポンプ等の省エネ機器や循環扇等の内部設備のリース導入等を支援します。

※補助率：1/2以内 ※募集期間：現在調整中です。

②畜産クラスター事業(省エネ優先枠)

- 畜産、酪農経営において、電気使用量等の削減に取り組む畜産クラスター協議会に対し、省エネ機器の導入を支援します。

※補助率：1/2 ※募集期間：令和5年1月中旬頃予定

③競争力強化型機器等導入緊急対策事業

- 漁業者に対して生産性の向上、省力、省コスト化に資する漁業用機器等の導入を支援します。

※補助率：1/2（限度額5,000万円）

※募集期間：現在調整中です。

問い合わせ先

- ①農産局園芸作物課 03-3593-6496
- ②畜産局企画課 03-3501-1083
- ③水産庁企画課 03-6744-2341



飼料自給率向上総合緊急対策

誰に

畜産農家や飼料作物を生産する耕種農家の皆様。

何を・どのように・いつからいつまで

1. 耕畜連携国産飼料利用拡大対策事業

- (1) 農協等が地域農業再生協議会等と耕畜連携協議会を構築し、協議会参画農家等が長期の利用供給契約により国産飼料の利用拡大を図る取組を支援します。
- (2) 利用供給契約に基づき畜産農家が飼料作物の供給を受け、飼料分析・給与情報等を耕種農家等に提供した場合、国産飼料の利用拡大量について、畜産農家等に対して支援します。（牧草等7,800円/t以内、子実用とうもろこし12,000円/t以内）。機械導入の補助率は1/2以内で、令和4年12月16日から全国団体の公募を開始しております。

2. 国産飼料の生産・利用拡大事業

(1) 高栄養価牧草を用いた草地改良推進

農業者集団等が行う既存のイネ科主体の草地等から高栄養価なマメ科牧草主体の草地への転換のための取組を支援します。補助率は1/2以内で、令和4年12月16日から全国団体の公募を開始しております。

(2) 草地難防除雑草駆除技術等実証

農業者団体等が取り組む、特に防除の難しい難防除雑草の駆除技術の実証等を支援します。補助率は1/2以内等で、令和4年12月16日から全国団体の公募を開始しております。

何を・どのように・いつからいつまで

(3) 新飼料資源活用推進

農業者集団等が取り組む、新たな飼料資源の飼料化の実証に必要な器具・機材の導入等を支援します。補助率は1/2以内等で、令和4年12月16日から公募を開始しています。

(4) 国産粗飼料流通体制定着化

国産粗飼料の広域流通の定着化に向け、飼料販売業者等が新たに広域流通を行う取組に対して支援します。補助率は定額で輸送距離に応じて設定しています。令和4年12月16日から全国団体等の公募を開始しています。

(5) 国産稻わら利用拡大実証

民間団体等が取り組む、国産稻わらの利用拡大に向けた利便性の高い国産稻わらの収集・形成・梱包等の実証を支援します。補助率は1/2以内等で、令和4年12月16日から公募を開始しています。

(6) 飼料生産組織の規模拡大等支援

飼料生産組織の規模拡大に必要な機械導入や簡易倉庫の設置を支援します。長期契約に基づく安定的な国産飼料の供給を間接補助します。補助率は1/2以内等で、令和4年12月16日から公募を開始しています。

3.畜産クラスター事業（飼料増産優先枠）

畜産農家が取り組む飼料増産に必要な施設整備や機械導入を支援します。補助率は1/2以内で、令和5年1月中旬に募集開始予定です。

問い合わせ先

畜産局飼料課 03-6744-7192



米粉の利用拡大支援対策事業

誰に

米粉を取り扱う、消費・流通・生産
それぞれの段階の皆様。

何を・どのように・いつからいつまで

①米粉商品開発等支援対策事業

- ・食品製造業者に対し米粉を原料とする商品開発、
製造等に必要な取組を支援します。

※補助率：1/2（限度額2億円）

※募集期間：令和5年1月中下旬～2月中下旬（予定）

②米粉製品製造能力強化事業

- ・製粉業者、食品製造業者に対し米粉・米粉製品の
製造、施設整備及び製造設備の増設等を支援します。

※補助率：1/2（限度額50億円）

※募集期間：令和4年12月28日～令和5年1月31日

③米粉種子増産事業

- ・パン、麺用の米粉専用品種の増産に向け、必要な種子
生産のための機械、施設の導入等を支援します。

※補助率：1/2

※募集期間：令和4年12月28日～令和5年1月31日

問い合わせ先

農産局穀物課 03-6744-2517



食品事業者における原材料の 調達安定化対策

誰に

新型コロナの感染拡大やウクライナ情勢等の影響を
受けた、食品製造事業者の皆様。

何を

原材料の切替に必要な機械・設備の導入等を支援します。

どのように・いつからいつまで

①食品原材料調達安定化対策事業

- ・食品製造事象者等に対して、輸入原材料から国産原材料への切替・取扱量の増加や輸入原材料等を用いる製造ラインの高効率化等を行う場合における機械導入、包装資材更新、新商品のPR・原材料費の一時経費等を支援します。

※補助率：1/2等（限度額：2億円）

※募集期間：令和5年2月下旬頃（予定）

②消費者等の理解醸成

- ・消費者に向けた食品の生産コストの高騰等に関する実態等の広報事業を行います。

※民間団体への委託事業です。

※募集期間：現在、調整中です。

問い合わせ先

- ①食品産業部食品製造課 03-6744-7180
- ②食品産業部企画グループ 03-3502-5742



新規就農者確保緊急対策

誰に

人手不足となっている農業分野の皆様。

何を・どのように・いつからいつまで

①新規就農者等の就農準備・初期投資促進に対する支援

- ・研修期間中の研修生に対して、資金を助成します。
※補助額：12.5万円/月(150万円/年)×最長2年間
※募集期間：令和5年1月中旬～2月下旬
- ・就農後の経営発展のために、県が機械・施設等の導入を支援する場合、県支援分の2倍を国が支援します。
※国の補助上限率：1/2 ※上限額：1,000万円
※募集期間：現在から令和5年2月下旬まで申請可能

②女性が働きやすい環境の整備等に対する支援

- ・男女別トイレや更衣室の確保等の女性が働きやすい環境の整備、女性農業者のグループ活動の開始又は発展等の取組を支援します。

※補助額：定額

※募集期間：令和5年1月中下旬～2月中下旬(予定)

その他も多数施策がございますので、
是非お確かめください！

問い合わせ先

- ①経営局就農・女性課 03-3502-6469
- ②女性活躍推進室03-3591-5831



漁業経営セーフティーネット構築事業

誰に

燃料や飼料の価格高騰にお困りの漁業者や
養殖業者の皆様。

何を

燃油価格や配合飼料価格の上昇に備えて、
漁業者、養殖業者と国が資金を積み立てます。

※漁業者・養殖業者と国が1対1の割合

燃油については燃油価格、配合飼料については
配合飼料価格が一定の基準を超えて上昇した場合に、
漁業者や養殖業者に対し、補填金が支払います。

どのように

補填金は、四半期ごとに、当該四半期の燃油又は
配合飼料の平均価格が7中5平均値
(※)を超えた場合に定額支払われます。

いつからいつまで

計算方法は右下の
QRコードから
お確かめください！

令和5年3月頃に申し込み開始予定です。

問い合わせ先

- ①水産庁企画課 03-6744-2341
- ②水産庁栽培養殖課 03-3502-0895



養殖業体质強化緊急総合対策事業

誰に

養殖のコスト高騰にお悩みの
養殖業者、飼料製造販売業者、物流業者等の皆様。

何を

漁粉の国産化や人工種苗への転換、
餌やり効率化他、協業化による飼料の統一化や
ワクチンの共同化等、コスト削減を支援します。

どのように・いつからいつまで

①国産飼料原料転換対策事業

- ・国産飼料原料の利用促進のため、国内で漁獲される原料魚や、加工残渣等を原料とした国産魚粉、魚油の供給、利用体制の構築や新たな魚粉代替原料を用いた低魚粉飼料の開発に必要な経費を支援します。

※補助金の交付等：補助率1/2

※限度額：1億円

※募集期間：令和5年1月～（予定）

②国産人工種苗転換対策事業

- ・人工種苗の普及を推進するため、人工種苗の広域供給拠点となる種苗生産施設の機能強化に必要な経費を支援します。

※補助率：1/2

※募集期間：令和5年1月～（予定）

次のページに
続く。

どのように・いつからいつまで

③養殖コスト低減対策事業

(1)給餌効率の向上支援

- ・餌の使用量削減が期待できるIoT給餌機等の導入に必要な経費を支援します。

※補助率：1/2

※限度額：5,000万円

※募集期間：令和5年1月～（予定）

(2)協業化による養殖経営体の生産性向上支援

- ・協業化に取り組む養殖業者に対し、飼料の統一化、ワクチン・薬浴の共同化等に必要な経費を支援します。

※補助率：1/2

※1 経営体あたり限度額：200万円

※募集期間：令和5年1月～（予定）

問い合わせ先

水産庁栽培養殖課 03-3502-0895



漁業収入安定対策事業

誰に

記録的な不漁や新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、水産物の需要減に見舞われた漁業者。

何を

計画的に資源管理等に取り組む漁業者の経営を支えるため、漁獲変動等による減収を補填します。

どのように・いつからいつまで

①資源管理等推進収入安定対策事業【積立ふらす】

- ・計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対し、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費により補填します。

※漁業者と国の積立金の負担割合は1：3)

※補助額：定額 ※募集期間：隨時

②漁業共済資源管理等推進特別対策事業

- ・計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対し共済掛金の上乗せ補助を行います。

※補助額：定額 ※募集期間：隨時

問い合わせ先

水産庁漁業保険管理官

03-6744-2356



水産業スマート化推進事業

誰に

漁協や協議会を含む、水産業者の皆様。

何を

精密なデータに基づくより正確な漁海況予測、生産現場における省力化等、スマート水産業の実現を支援します。

どのように

操業の効率化による生産性向上や資源評価の高度化のために、漁獲量、漁場環境、漁船の操業情報等のデータを収集し、利活用するICT等の先端技術を用いた機械等の導入利用を支援します。

○補助率：1/2 限度額：1,000万円
2/3 限度額：1,500万円 等

いつからいつまで

現在、調整中です。

問い合わせ先

水産庁 増殖推進部 研究指導課
03-6744-0205



漁業担い手確保緊急支援事業

誰に

多様な人材の確保と、新規就業を求める漁業者や漁協等。

何を

漁業への就業前の者に対する資金の交付、
就業相談会の開催、インターンシップの受入れ、
漁業現場での長期研修等を支援します。

どのように・いつからいつまで

【就業準備資金】

漁業への就業に向け、漁業学校等で学ぶ者に就業準備資金を交付します。

※補助金：12.5万円/月

※募集期間：現在調整中です。

【長期研修支援】

新規就業者の技術・知識の習得に向け、漁業現場での長期研修の実施を支援します。

※補助金：雇用型研修 最長1年間、最大14.1万円/月

独立型研修 最長3年間、最大28.2万円/月

※募集期間：現在、調整中です。

問い合わせ先

水産庁企画課 03-6744-2340

